

決算特別委員会
意見発表

令和6年11月25日

目 次

自民党	1
立憲民主党・かながわクラブ	15
かながわ未来	21
公明党	26
日本維新の会	30
共産党	33
港南の会	37

決算特別委員会における各会派の意見発表
(令和5年度決算)

[自民党]

令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、自由民主党神奈川県議団を代表して意見を申し上げます。

令和5年度決算の概要については、我が会派の質問で確認させていただいたとおり、歳入は、新型コロナウイルス感染症対策の財源である包括支援交付金等の国庫支出金や臨時財政対策債等の県債の減などにより、約2,919億円の減となりましたが、県税収入については、円安やコロナ禍からの経済正常化の影響などにより4年連続の増収となりました。

また、歳出は、新型コロナウイルス感染症対策として実施した、医療機関の病床確保に対する補助金や飲食店への協力金の減少などにより、約2,889億円の減となり、この結果、歳入・歳出ともに前年度を下回ったものの、実質収支は24年連続の黒字となりました。

一方で、今後の県財政は、令和7年度も引き続き税収増は期待できるが、地方交付税の減などにより歳入全体では減額、また、歳出面では、高齢者人口の増加等に伴う介護・医療・児童関係費の増などがあり、財源不足額は概ね550億円に拡大する見込みとなっています。

本県の経済状況を見てみると、11月7日に公表された財務省関東財務局横浜財務事務所での神奈川県の経済情勢報告における総括判断では、県内経済は足踏みの状態にあるとされ、先行きについても海外景気の下振れがリスクとなっており、物価上昇や金融資本市場などの影響に十分注意が必要とのことで、決して楽観できる状況ではありません。

本県では、気候変動により激甚化する自然災害、本格的に到来しようとしている人口減少社会、超高齢化社会への対応など、喫緊の課題が山積しています。

自然環境や社会環境の変化に対応しながら、県民の安心・安全な暮らしを守り、持続可能な神奈川県を構築するためには、的確かつスピード感を持って、それらの課題に取り組んでいく必要があります。

こうした状況を踏まえつつ、我が会派として、令和5年度歳入と今後の財政運営、県政上の様々な課題について、多く時間を割いて議論を行ってまいりましたが、委員会の議論の過程で浮き彫りになった問題点、また、今後、県が取り組んでいくべき課題について、改めて一般会計及び特別会計の歳入歳出決算から意見、要望を申し上げます。

初めに、歳入と今後の財政運営についてです。

令和7年度の財源不足額は550億円ということで、昨年度から250億円の拡大が見込まれています。こうした中であっても、県民生活サービスに直結する事業や、子ども・子育て支援などの喫緊の課題に、着実に対応する必要があります。必要な施策には、しっかりと予算を配分しつつ、不断の事業見直しに取り組むことで、メリ张りのついた予算編成を行うなど、今後の財政運営が持続可能なものとなるよう努めていただくことを求めます。

次に、歳出関係です。

歳出関係については、款ごとに順次意見、要望を申し上げます。

初めに、総務費です。

まず、SDGsの推進についてです。

SDGsの達成に向けて、より多くの企業、特に中小企業がSDGsに取り組むことが重要であると考えます。かながわSDGsパートナーの取組の促進や、企業によるSDGs経営の推進、共助の取組など、積極的に取り組んでいることは理解したので、今後も18万社を超える県内中小企業に向けて、より多くの企業にパートナーになっていただき、より一層連携を進め、具体的な取組を推進していただくことを求めます。

次に、未来社会創造の推進についてです。

ドローンは、深刻化する労働力不足への対応や、危険を伴う場所での活用などが期待されており、多くの可能性を持っていると考えます。政策局での取組は理解しましたが、今後も県として、ドローンの実用化と普及啓発に尽力されるよう求めます。

次に、働き方改革の推進についてです。

限られた人的リソースの中で、高齢者人口の増加や、子ども・子育て政策の充実など、様々な行政課題に対応していくためには、全ての職員が力を発揮するよう仕事の進め方や働き方を見直すことが必要です。不断の働き方改革を推進し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現と質の高い県民サービスの提供に努めていただくことを求めます。

次に、災害に強いまちづくり、市町村補助金についてです。

本年1月1日に発生した能登半島地震や、お盆の時期である8月に発生した台風10号など、災害は時を選ばず発生します。いつ起きてもおかしくない災害への対策は、市町村にとっても喫緊の課題であり、引き続き、市町村地域防災力強化事業費補助金を通じて、県内市町村における防災の取組への支援に取り組んでいただくことを求めます。

次に、トイレプロジェクトについてです。

災害用トイレについては、まずは一人一人の備蓄を進めることが重要であり、県からの啓発を強化することで、自助の取組がさらに進むことを期待します。また、万一の場合に備えて市町村とも連携し、引き続き、備蓄の強化に取り組んでいただくことを求めます。

次に、国民保護対策など危機管理体制の充実強化についてです。

先行き不透明な国際情勢を見ると、県としても万が一の有事に備えることは大変重要です。今後も国や市町村、その他防災関係機関と連携して、県民の生命、身体、財産を守るため、避難施設の指定拡大や訓練等を通じて、国民保護体制のより一層の強化を図ることを求めます。

次に、安全で円滑な交通環境の確立についてです。

交通安全を実現していく上では、周知、啓発の取組が大切であり、県民に関心を持ってもらう工夫が必要です。今後も交通関係団体と連携を密にして、自転車のヘルメットの着用率を上げるような取組、神奈川県交通事故の実情に即した交通安全対策を強力に推進するよう求めます。

次に、新型コロナウイルス感染症収束後の観光振興についてです。

コロナ禍における観光客のニーズや動向の変化を捉えつつ、第5期神奈川県観光振興計画に基づき、これまでの観光客の数を追う施策から、観光の質を高めていき、観光消費額を高めるための取組を進めていただきたいと思います。引き続き、観光振興計画の目標値達成や持続可能な観光の実現を目指し、市町村、観光協会等と連携しながら、より効果的な観光振興施策に取り組むことを求めます。

次に、結婚支援推進事業についてです。

結婚への機運を高めていくことは重要であり、県が主催した婚活イベントの参加により第一歩を踏み出せるよう後押しする意味は大きいと考えられることから、今後も引き続き、安全に配慮しながら取組を進めていただくよう求めます。

次に、安全で安心できる消費生活などの確保についてです。

消費者トラブルを未然に防ぐためには、成人になる前の早い段階から契約に関する知識を学び、正しい選択や判断ができる力を身につける消費者教育や啓発が重要であるため、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。契約に慣れていない若者や、判断力の衰えた高齢者等は悪質な事業者狙われやすく、こうした契約弱者をつくらない、取り残さない取組のために予算と体制を充実させ、県民の安全で安心できる消費生活を実現することを求めます。

次に、あーすフェスタかながわについてです。

あーすフェスタかながわは、多文化共生イベントであることを広くPRしていただき、多くの県民が本郷台駅の地球市民かながわプラザに来場していただけるイベントとして定着させることを求めます。

次に、ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進についてです。

高齢社会が進展する中で、新しい技術やサービスを使いながら、県民一人一人が生活習慣を変えていくことが、今後、一層重要になっていくと考えます。国では、医療費控

除の一つとして、スポーツクラブなどの指定の運動施設における施設利用料を医療費控除の対象とできる制度を設けていますが、現状では、医者が運動療法処方箋を発行した場合に限られると承知しています。こうした現状を神奈川方式で国に要望して変えていくような意気込みがほしいと考えており、ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進と併せて、国家戦略特区の活用なども視野に、こうした制度の緩和を目指すなど、様々な手段で高齢化を乗り越える、また、県民の健康増進の施策に取り組んでいただくことを求めます。

次に、オーバーツーリズムを未然に防止する取組についてです。

オーバーツーリズムについては、今、危機的な状況にあり、本県の大きな課題の一つです。そのことを県がしっかりと認識し、基礎自治体である市町村の後押しと併せて、広域自治体である県でしかできないことがあるので、しっかりと考えていただき、今後の県観光振興計画の位置付けも含めて進めていただくよう求めます。

最後に、情報セキュリティ対策とクラウド利用促進についてです。

情報セキュリティ対策については、利便性と安全性の両面から考えていく必要があると認識しているところです。その一方で、日々進化をしていること、そして全庁・全職員の方々が同じ意識で同じ知識を持って、しっかりと取り組んでいただくことが、特に事業者と直接接している方々が、そうした説明も含めて、きちんとできるかどうかということも重要な観点だと思っています。県行政が質を上げることで県民サービスに返ってくるものだと思いますので、DXを今後も推進していただくよう求めます。

続いて、環境費についてです。

まず、海岸ごみ削減対策についてです。

県は、市町村や美化財団など様々な機関と連携をしながら、海岸ごみ、特にプラスチックごみを削減するために、ごみを捨てさせない対策にしっかりと取り組み、美しい神奈川の海岸を守っていただきたいと思います。沿岸だけではなく、川上の市町村も含めて、様々な方々が協力して、一致団結して取り組まなければならない問題だと思いますので、県ができることの整理をしていただき、プラごみゼロ、そして海岸ごみの対策を進めることを求めます。

次に、都市のみどりの保全に向けた取組についてです。

都市に残された身近な自然を保全することは、私たちの日々の暮らしにとって大変重要な取組と考えます。今後も県として、古都保存法を含む関係法令及びトラスト緑地制度等を活用して、市町村等とも緊密に連携して、都市近郊の緑地の保全に取り組むとともに、法規制のかけられた民有の緑地については、自然保護奨励金制度を的確に運用し、また、新たな法令などをしっかりと把握した上で、啓発活動をするなど、多様な主体との協働による保全や維持管理を進めていただくことを求めます。

最後に、脱炭素社会の実現に向けた取組についてです。

企業の脱炭素化を後押しする取組については、大規模事業者に対して行っていただくとともに、中小企業者に対しても具体的な支援制度を充実させるとともに、それらの支援制度の存在が実際に事業者認知され、活用されるよう、PR・周知活動を強化していくことを求めます。

また、小型モビリティ体験キャンペーンは、神奈川県版の脱炭素モデルの地域の取組の一つだと認識しています。こうした新しい技術などもしっかりと取り入れながら、地元課題を解決して、そして、脱炭素社会の実現に向けた取組もしっかりと進めていただくよう求めます。

続いて、民生費についてです。

まずは、DV対策についてです。

DV被害者支援は、大変重要な課題です。まずは、一人で悩まず、窓口につながる事が第一であり、そのためにも、電話を含め相談体制の充実には引き続き力を入れていただきたいと思います。また、男女問わず被害があるという状況も踏まえて、男性に対する支援についても、しっかり取り組んでいただくことを求めます。

次に、共生社会の推進に向けた「ともいきアート」についてです。

障害者の社会参加は、共生社会の実現に向けて大変重要です。今回初めて行われる「ともいきアート展」については、参加者や鑑賞者の拡大に努め、将来的には民間の力をより活用できるよう、共感する民間企業や団体を、一層増やす努力をしていただくことを求めます。

次に、障害者が地域でその人らしく暮らせる支援の充実についてです。

障害者の地域生活移行に当たっては、今後も障害者御本人やその御家族などの関係者の意見をしっかりと聞きながら、これまで以上に障害者が地域で安心して暮らせるよう、施策を推進していただくことを求めます。

次に、介護ロボットの導入支援についてです。

少子高齢化が進む中で、今後ますます介護サービスの充実をしていくために、ロボットに限らず、先進技術を活用していくことが重要であると考えます。しかし、実際に福祉施設を回ってみると、導入費用の負担が大きいことや、介護サービスとの組み合わせが難しいなど、課題があることも理解しています。そのような課題、抽出・分析して、介護サービスの充実につなげられるよう、県として事業を検討していただくことを求めます。

最後に、障害者の歯科診療についてです。

障害者の歯科診療については、今年3月に策定された「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」に基づく基本計画においても、地域生活

を支える福祉・医療体制づくりとして、障害児者への歯科診療の歯科保健支援体制の充実を促進することが取組みの方向性に位置付けられたところであると承知しています。障害者の方の口腔機能の維持・向上を図り、ひいては、その生活の質を高めるために二次診療施設の果たす役割は大きく、県は、二次診療施設の増設と運営支援について、また、二次診療施設に準じる機関への支援の方向性もしっかりと考えていただき、関係機関と連携をして取組を進めていただくことを求めます。

続いて、衛生費についてです。

まず、若者に対する薬物乱用防止の取組についてです。

最近の若者に関する報道を見ると、大麻に関する警戒心が薄れ、安易に薬物に手を出してしまっていると感じています。Z世代に向けた啓発には、よく「共感」という単語がキーワードになると言われますが、若者に関心を持ってもらうだけでなく、共感してもらえようような視点を考慮しながら、より効果的な啓発活動を行っていただきたいと思えます。そして、将来を担う若者が、興味本位で薬物に手を出し、大事な人生を棒に振ることがないように、引き続き関係機関・団体と連携して薬物乱用防止に取り組んでいただくことを求めます。

次に、看護職員の確保についてです。

引き続き、新規就業者の増加に向けた取組、離職者減少や定着促進、様々な取組を進める中で、看護師確保の事業を検討していただくことを求めます。

また、潜在看護師の復職支援については、ナースセンターに登録されている潜在看護師と病院等とのマッチング促進、柔軟な働き方の検討、県としても積極的に取り組んでいただくことを求めます。

さらに、ICT導入などの支援をしてきたことについて、現場で働いている方々と幹部の方々の技術の認識が違うということも現状として考えられることから、現場の働き方・環境の改善に向けて、県として、しっかりと寄り添って対応していただくことを求めます。

最後に、公衆浴場の支援事業についてです。

公衆衛生上、必要と位置付けられている公衆浴場への補助について、事業者の声を聴いて改善していくことも重要であると考えます。事業者からは、補助率3分の1を2分の1まで上げてほしいといった声も聞こえてくるのではないかと思います。公衆浴場の数が減ってきたということは、運営するのが非常に大変だということであり、さらにウクライナの状況により重油の金額も倍以上になっているという観点から、補助率に関しても、今後、検討をいただくことを求めます。

続いて、労働費についてです。

まずは、障害者の雇用促進の取組についてです。

現在、障害者の求職者の半数が精神障害者であり、就職しても、すぐ辞めてしまうことも少なくないと聞いております。精神障害者の職場定着を促進するために、職場指導員設置補助金が有効に活用されるように取り組んでいただきたいと思います。また、共生社会の実現に向けては、企業における障害者雇用の促進が重要であり、県として、各種支援策を用意していることは承知していますが、活用されていなければ意味がないので、効果的な執行に努めていただくことを求めます。

次に、産業や社会の変化に対応した人材育成についてです。

労働力不足が進む中、生産性を向上させる必要性から、中小企業の人材育成の要望はますます高くなっており、新しい技術を習得するための取組は、今後もさらに重要性が増すものと考えられます。より多くの中小企業に活用してもらえよう、しっかりと広報するとともに、新たな訓練内容の充実や改善を図ることで、産業や社会の変化に対応した人材育成を進めていただくよう求めます。

次に、農林水産業費についてです。

まず、森林環境譲与税の活用についてです。

今年度2年目に入った、まちのもり事業について、計画に少しでも近づけるよう、より一層、周知活動に取り組んでいただきたいと思います。また、森林環境譲与税は、譲与金が譲与されても、使わずに積み立ててきた市町村も多くあった中で、今後は有効的に使っていくという方針の下、進められている取組や計画の効果が現れるよう着実に進めていただくことを求めます。

次に、農業の担い手育成についてです。

農業の担い手の育成、特に親元就農については、現場の実態に即した補助の在り方になっているのか、現場の声を聞いた上で、しっかりと見直しを行っていただきたいと思います。また、農地の状況一つとっても、市町村により全く異なることから、それぞれの現場の声を丁寧に聴いた上で、補助支援の内容等をブラッシュアップしていただくことを求めます。

最後に、物価高騰対策、畜産物価高騰対応費補助についてです。

畜産業は、飼料やエネルギー価格の高騰により、非常に厳しい状況にあります。国の動向も、もちろん重要かと思いますが、県単独で積極的に畜産業を支援する施策を求めます。

続いて、商工費についてです。

まず、令和5年度ビジネスモデル転換事業費補助金についてです。

本事業は、これまでコロナ禍、物価高騰等の社会情勢の中で、事業者にとって魅力的な事業であったと認識をしています。一方で、補助上限額が3,000万という大きな予算が使われていることから、これまでの委員会等において適切に審査を進めていくこと、ま

た、採用後についてももしっかりフォローしていくことを要望してきました。引き続き、事業化へ向けた対応を進めていくとともに、返還が必要な事業者に対しては、毅然とした態度で対応をしていくことを求めます。

また、繰り越している事案についても、引き続き、神奈川産業振興センター等と共に連携して対応していただくことを求めます。

次に、県内産業DXプロジェクト支援事業についてです。

DXへの補助事業が令和5年に終了になるものの、脱炭素社会、少子高齢化、グローバル化など、社会情勢が変化する中で企業のDXの取組が欠かせないものと考えます。これまで採用した事業の中で、まだ商品化に至ってないプロジェクトについては、フォローをしっかりとさせていただくとともに、商品化に至った際には成果も積極的に発信して、県内産業のDX化につなげていくことを求めます。

一方で、中小企業は、まだデジタル化にはなかなか進めていない企業も多いことから、理解促進や情報提供も含めて、フェーズに応じたデジタル化を支援し、県内経済の活性化につなげていくことを求めます。

次に、産業技術総合研究所交付金についてです。

技術相談や試験計測など技術の支援については、社会情勢が変動する中で、しっかりとニーズを捉えて、大学や神奈川産業振興センターなどと連携して、時代に即した取組を展開していくことを求めます。

県としては、産業技術総合研究所の中期目標の達成状況をしっかりとチェックするとともに、交付金を適切に措置して、その運営をしっかりと支援していくことを求めます。

次に、プレミアム商品券とキャッシュレス消費喚起についてです。

物価高騰を受けた消費喚起策の一つとして行っている商店街等プレミアム商品券支援事業について、好評の声はこちらにも届いております。今年度も継続していただいている事業ではありますが、補助率が変更されたようであり、商店街によっては続けられないところも出ていていると聞いております。補助率の再検討もしていただきながら、引き続き商店街への物価高騰支援を求めます。

最後に、ベンチャー創出・育成についてです。

令和元年にHATSU鎌倉、SHINみなとみらいの二つの支援拠点を立ち上げてから、およそ5年が経過して、HATSUで創出した企業がSHINみなとみらいにステップアップして、成長を遂げている事例を紹介いただき、取組の成果が出ていることを確認できました。社会課題を解決する精神を持っていることとビジネスで成功することは、両立が難しいところもあると感じていますが、そのバランスを意識して、しっかりとベンチャー支援を行い、社会課題の解決と、いわゆる県経済の活性化にも重きを置いていただいて、この後につなげていただくことを求めます。

続いて、土木費についてです。

まずは、沿道建築物の耐震化についてです。

普段、地域を見ても危険な建物を目にする事が多々あります。それらの耐震化について、所有者不明の物も多く、所有者が明確な建物でも、所有者の意向はもちろんのこと、費用もかかることから簡単には進められないことは十分に理解するところです。一つ一つ課題をクリアしながら進めていただきたいと思います。また、ブロック塀の安全対策を進めていくには、所有者の意識啓発も重要と考えます。市町村としっかりと連携をして、スピード感を持って取り組むよう求めます。

次に、水防災戦略に基づく河川、急傾斜地、海岸の取組についてです。

台風などによる自然災害が激甚化、頻発化する中、災害対策は、自助、共助、公助と言われています。自助や共助については、防災グッズがよく売れていて、地元自治会における訓練なども行われているということも仄聞しており、県民の防災に対する意識の高まりを見せていると感じています。本委員会での質疑の中で、公助について、水防災戦略に基づき、河川、急傾斜地、海岸において、施設整備などの取組を進めてきたことで、被害の軽減がなされていることを確認できましたが、今後も引き続き、河川や急傾斜地、海岸の対策に精力的に取り組み、県民の命と暮らしを守る使命をしっかりと果たしていただくことを求めます。

あわせて、水防災戦略について、単なる科目の寄せ集めと思われぬよう、戦略に基づいて重点的に予算を配分したことを県民に分かりやすく説明していただくよう求めます。

続いて、警察費についてです。

まず、特殊詐欺等被害防止コールセンターの運用についてです。

高齢者が老後のために蓄えた貴重な財産をだまし取る特殊詐欺を撲滅し、県民の不安感を払拭するためには、特殊詐欺等被害防止コールセンターの効果的な運用をはじめ、高齢者世代のほか、その子供や孫世代に対する効果的な啓発活動をさらに推進する必要があると考えます。県警察におきまして、関係機関・団体との連携を強化しながら、検挙と被害防止の両面で各種対策を徹底していただくよう求めます。

次に、サイバー空間の脅威に対する対策の推進についてです。

情報技術の発展や社会情勢の変化に乗じて、今後も新たな手口によるサイバー犯罪が、県民の日常生活や経済活動を脅かすことが懸念されます。県警察におかれましては、引き続き、関係団体や事業者などと連携して、サイバー空間における被害防止対策をより一層推進していただくことを求めます。

次に、入札不成立についてです。

今回、警察本部の建設工事の入札執行状況について伺い、庁舎の特殊性や積算方法が

入札に少なからず影響しているのではないかということを確認させていただきました。入札不成立は、警察本部の施設整備が滞るほか、設計額の再積算や再度入札の事務手続など、その事業に関わる職員の業務負担の増加にもつながり、県民にとっても、警察本部にとってもメリットはないと思われまますので、入札不成立となる案件が1件でも少なくなるよう、入札不成立対策に取り組んでいただくよう求めます。

最後に、道路標識の補修、信号灯器のLED化等の交通安全施設の計画的な整備についてです。

交通安全施設を整備している中で、道路標識の補修及び信号灯器のLED化に対して、計画的に推進していることを確認させていただきました。道路標示の適切な維持管理及び信号灯器のLED化は、県民からの関心が高く、また、県民の目によく触れるものであり、県民を交通事故の被害から守る重要な役割を担っていることから、県警察において引き続き、必要な予算を確保した上で、交通安全施設の整備を、推進していただくことを求めます。

続いて、教育費についてです。

まず、教員の働き方改革の推進についてです。

教員の働き方改革は待ったなしです。部活動の地域移行ばかりに目が行きがちですが、進路指導についても外部機関へ任せることという考え方があってもよいと考えます。時代に合った教員の働き方ができるよう、国に訴えていくとともに、県としても研究していただくことを求めます。

次に、神奈川県内の公立学校における空調設備整備についてです。

空調設備の整備や更新については、引き続き、しっかりと取り組んでいただくよう求めます。

また、高校体育館の空調設備の整備は、構造上の課題や、国庫補助の対象外という課題があることは理解できますが、近年の災害級ともいわれる夏の猛暑が続く中で、熱中症などが懸念され、ぜひとも整備について前向きな検討をしていただきたいと思います。我々としても、高校体育館の空調設備整備を国庫対象とするよう、国へ働きかけていきたいと考えています。県教育委員会としても、引き続き、しっかりと国へ要望していただくことを求めます。

次に、子供たちへの生活困窮支援についてです。

県として、生活困窮対策はコロナ禍を機に始まったものの、コロナ禍が過ぎた今でも、引き続き支援を続けていくことが必要であると考えます。今回、朝食提供事業、夕食提供事業及び生理用品配備事業について課題などを確認しましたが、引き続き、社会情勢も鑑み、それぞれの課題も踏まえて積極的に支援を行っていくことを求めます。

次に、グローバル人材の育成についてです。

将来の神奈川を担う高校生には、世界で活躍し、多様な人々と協働できるグローバル人材として育ててほしいと、我が会派では様々な機会に要望してまいりました。県立高校における生徒の国際交流派遣や、外国につながるのある生徒への支援を通じて、今後も継続的に、グローバル人材の育成に取り組んでいただくことを求めます。

次に、私立高等学校等へ通う生徒への学費支援についてです。

学費支援制度については、段階的に拡充を図ってきており、令和6年度には多子世帯向けの支援の拡充を行ったところは評価するところです。一方、東京都では、所得制限を撤廃し授業料の実質無償化を行っており、本県との補助内容に大きな格差が生じています。引き続き、国に対して、授業料の無償化、高等学校等就学支援金の拡充を強く要望するとともに、県としても可能な限り様々な拡充に努めていただくよう要望します。

次に、「いのちの授業」の取組についてです。

これまでの「いのちの授業」の実績を踏まえた上で、新たな取組を進めていただきたいと思います。命の大切さをしっかりと教えること、そして、知ることによって、いじめや偏見、差別がなくなる神奈川県になってもらいたいと思うので、これからもしっかりと取組を進めていただくよう求めます。

次に、教育委員会における障害者雇用の取組についてです。

障害者雇用の取組においては、障害のある方を任用するだけでなく、定着のためのフォローアップが重要であると考えます。指導員の巡回によるサポートや意見交換会を行っているとのことですが、ぜひそういった取組の中で出てきた職員の声に寄り添い、安心して働きやすい職場環境づくりを進めるなど、引き続き法定雇用率を達成できるよう、障害者雇用の取組を推進していただくことを求めます。

最後に、厚木王子高校商業教育棟の新築工事についてです。

厚木王子高校については、新設された施設・設備を活用して様々な教育的効果が上げられているとのことですが、今後もデュアルシステムの取組等、キャリア教育をしっかりと進めていっていただきたいと思います。そして何よりも、この学校に通う生徒たちが、充実した3年間を送れるよう運営していくことを求めます。

続いて、災害復旧費についてです。

農林水産施設の災害復旧についてです。

まず、治山・林道事業の災害復旧については、気象災害の頻発化、激甚化が懸念される場所がありますが、被災した箇所については、できるだけ早期に対応していただくとともに、治山及び林道施設を適切に維持管理することにより、災害が発生しないよう、今後とも努めていただくよう求めます。

次に、農地や農業用施設の災害復旧事業については、被災した農業者の方々の営農意欲が減退しないよう、復旧に当たる市町村と連携しながら、農地や農業用施設の早期復

旧に全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。また、農業用施設の強靱化は、農作物を作る上で非常に重要であり、農業用の取水施設や水路などの必要な補修、補強や改修を適切な時期に実施することで、気候変動に伴い激甚化する自然災害による被害や、農業生産活動への影響を最小限にとどめられることから、対策に必要な予算を確保するとともに、未然防止の対策にも目を向けながら、着実な取組について続けていただくことを求めます。

続いて、複数の款に係る事業について申し上げます。

まず、建設リサイクル資材の利用促進についてです。

アスファルト廃材やコンクリート殻等の建設副産物は年々増加している一方で、それらを利用した再生骨材の販売数量は年々減少傾向にある中で、その結果として、ストックが積み上がり、廃棄物の売却価格よりも、その売却に係る運送費などの費用が高くなる逆有償といった事態を招かないよう、啓発活動も含めて、県としてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、工事以外で再生砕石を使えないかという検討も行うよう求めます。

次に、相談業務についてです。

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツという面でも、若い女性、様々な女性、そして様々な男性も含めた性に対する自分の権利を、しっかりと認識していただくという意味では、何か困ったときに相談できる場所があることを知っていただくことが何よりも重要と考えます。より相談しやすい窓口とするために、これまでも対応時間の拡大等に取り組んでいただいていることには大変感謝しており、評価をしているところですが、今後も引き続き継続して事業の拡大も含め、より相談しやすい環境をつくっていただきたいと思います。また、様々な立場に置かれている方々が一定数いる中で、相談窓口についての分かりやすい広報、ポスターやチラシにルビを振るといった努力、県庁全体で徹底をしていただくことを求めます。

最後に、新型コロナウイルスワクチン等についてです。

新型コロナウイルスワクチンに関して、正しい情報を県民に知らせることは非常に重要なことだと考えます。また、県が力を入れて推進している未病施策について、その方向性については非常に賛同するものですが、県民の健康寿命を延ばすためには、県民各自の免疫力を向上することが一番大事であり、県の政策の中で取組を推進していただくことを求めます。

さらに、日本は、先進国の中で、がん患者が増加している国でもあります。なぜ、がん患者が増えているのか、その根本的な原因も考えていただき、県の医療対策の中で生かしていただくことを求めます。

次に、公営企業決算について申し上げます。

まず初めに、水道事業についてでございます。

まずは、水道システムの再構築についてです。

水需要の減少や施設の老朽化など課題の解決に向けて、適切な規模へと浄水場をダウンサイジングすることは、県営水道が将来にわたって持続可能な水道を実現するために、必要不可欠な取組であると考えます。また一方で、このダウンサイジングに伴い、不安に感じてしまっている方も想定されることから、近隣への情報提供、丁寧な説明、見える化などにしっかりと取り組んでいくことを求めます。

5事業者が実現を目指す、水道システム再構築の取組は、県営水道が単独で実施するよりも効果的であることから、河川に係る協議などについては、国や関係者と十分に調整し、県としても広域的な立場で精力的に進め、水道システムの再構築の効果が得られるよう求めます。

次に、水道における新技術の活用についてです。

漏水は水を無駄にするだけでなく、道路陥没等の二次被害を引き起こすなどの恐れがあるため、漏水の早期発見・早期修理につながる漏水調査対策は大変重要であると認識しています。こうした調査の効率化を図るためにも、ICTやAIなどの先進技術を取り入れていくことは必要であり、このたびの研究は、漏水調査のさらなる効率化を図るためのツールとして将来性が期待できるため、ぜひ事業化につながるよう研究を進めていただくことを求めます。

次に、管路更新推進事業についてです。

今後、高度経済成長期に整備された水道施設が順次更新を迎える中、災害時の被害の抑制など、より具体的な成果に着目した視点で、管路の更新を着実に進めていただくことは重要な取組と認識しています。水道は、県民生活や県の経済活動になくてはならないライフラインであることから、引き続き、計画的で、かつ着実に管路更新に取り組むことを求めます。

次に、浄水場における災害対策についてです。

自然災害が、激甚化、頻発化していることは、私自身も肌で感じるところでありますが、県営水道でも取組を進めてきていることを確認はできました。ライフラインを担う水道事業者として使命感を持って、今後も災害に強い水道づくりとして、施設の対策を計画的かつ着実に進めていただくよう求めます。

次に、能登半島地震に対する支援についてです。

能登半島地震は、県企業庁を含めた全国からの水道事業者の応援によって、被災地の応急給水と応急復旧が行われてきました。本県においても、大正型関東地震などの発生が想定をされているところです。いざという時のために、日頃の訓練はもとより、市町との連携や受入体制の確保など、しっかりとした対応を求めます。

次に、神奈川県営水道事業審議会についてです。

答申によって示された県営水道事業が進むべき道筋の下、今後は一つ一つの取組を着実に実践していくことが求められます。その取組状況や、取組がもたらす効果について、審議会において第三者の視点からしっかりと検討していただく必要があります。将来にわたり持続可能な水道事業の実現に向けて、県営水道の諸課題について審議を深めていただくとともに、審議会の議論を県営水道の事業運営に生かしていただくよう求めます。

次に、県営水道事業の経営についてです。

能登半島地震において水道施設が大きな被害を受けたことを教訓とし、大規模地震をはじめとした自然災害への備えを着実に進めていくことが必要です。また、人口減少社会が進展していく中において、水道料金の収入の確保は、ますます厳しくなると考えられますので、効率的な事業運営に努めることで、将来にわたり安定給水を維持していくことを求めます。

次に、水道施設脱炭素化事業についてです。

国では、2030年度の温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目指し、さらに50%を目標としています。この中で、能登半島の豪雨や、台風10号の大雨に伴う災害というのは、地球温暖化の気候変動によるものと強く感じているところでもあります。これからも企業庁は、温室効果ガスの排出量が多い水道施設の省エネ化や、水道営業所などの照明のLED化を積極的に推進していくとともに、使用電力を再生可能エネルギーに転換をしていただき、脱炭素社会の実現に向けて、しっかりと事業に取り組んでいただくことを求めます。

最後に、海外への水道技術協力事業についてです。

水道は、公衆衛生の向上や生活環境の改善に欠くことができない社会基盤であることから、人々の生活向上のためにも、技術協力の取組を継続的にしっかりと進めていただくことが必要です。その結果として、ベトナムの地域経済の発展などにつながっていくことはもちろんですが、この県庁内、また水道事業ではありますけれども、神奈川県として何か得るものがあるのではないかと、そのような視点を持っていただきながら、今後、活動いただくことを求めます。

次に、電気事業についてです。

まず、相模ダムリニューアル事業についてです。

相模ダムは、長期にわたり、県民の貴重な水がめとして水道用原水を供給するとともに、再生可能エネルギーである水力発電による電力を供給し、県民生活の向上や産業の発展に大きな役割を果たしてきた大変重要な施設です。相模ダムリニューアル事業は、長期にわたる難しい工事となると思いますが、安全かつ着実に進めてもらうことを求めます。

次に、相模貯水池堆砂対策事業についてです。

相模貯水池堆砂対策事業は、県民の大切な水がめを維持してだけでなく、貯水池の上流域で水位の上昇を抑えることにより、災害防止を図っている重要な事業です。今後も計画どおり、このしゅんせつ事業を持続できるよう、関連する施設を適切に維持管理し、着実に事業を推進していくことを求めます。

最後に、電気事業の経営状況についてです。

令和5年度の水力発電による収入の状況について理解いたしました。また、収入構造の変化に対応しながら、事業資金の安定的な確保に取り組んでおられることも確認ができたところです。今後も県営電気事業を運営するに当たって、収支を精査し、安定的な経営を継続していただくことを求めます。

以上、意見、要望を申し上げ、日程第1、認第1号、令和5年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号、令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

[立憲民主党・かながわクラブ]

立憲民主党・かながわクラブ神奈川県議会議員団を代表して、令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、意見、要望を申し上げます。

まず、一般会計及び特別会計決算についてです。

今回、令和5年度分の決算について、認定を求められているところであります。令和5年度は、第4期黒岩県政の初年度となる年であり、新たな「かながわグランドデザイン」が策定され、本県の将来のあるべき姿を描き、そのために県がどのような施策を展開するのか、県民へ示した年でありました。

こうした中、令和5年度の一般会計決算の状況を見てみますと、新型コロナウイルスに関連する事業が終了した影響もあり、歳入は2兆2,006億5,300余万円と、前年度比2,919億5,700余万円の減、歳出については、2兆1,611億7,800余万円、前年度比2,889億2,300余万円の減と、いずれも大きな減となっていますが、実質収支においては、229億3,700余万円の黒字となりました。しかしながら、先般公表された令和7年度の本県の財政見通しにおいては、現段階でおおむね550億円の財源不足が見込まれていることから、本県財政はいまだ厳しい運営を強いられることも想定しておかなければならないと考えます。

本県では、超高齢社会や本格的な人口減少社会など、予測していた社会が現実のもの

として到来しています。長引く物価高騰や国際情勢の不安定化など、将来の不確実性が高まる中において、行政運営を持続可能なものとするためには、今後、一層の集中と選択を図っていかなければならず、行政だけではなく、民間や地域などと共に社会課題を解決していく重要性を、県民の皆様にも御理解をいただき、計画を推進することが重要です。県におかれては、県民生活に直結する事業に限られた人的資源や財源を投入し、着実な推進を図っていただきたいと考えております。

それでは、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から、意見、要望を述べさせていただきます。

まず、指定管理に係る決算報告等についてです。

今回の質疑で、一部の指定管理事業において、収支決算書の記載方法が不適切であったことが分かりました。同様の問題が他の指定管理者においても行われていないか、しっかりと県として確認し、実態調査することを要望します。

また、県として指定管理の運営状況を適切に判断するために、収支決算書の内容についても、しっかりモニタリング調査を行うことを要望します。

また、現在のモニタリング方法や評価制度では、指定管理者の経営努力や創意工夫についての評価はもとより、施設の状況把握、さらには個別課題の改善につなげることが難しいと考えます。指定管理者の実績を適正に県が評価することで、官民連携のさらなる強化につながると考えますので、今回の事案のように、県側の確認不足によって、指定管理者の評価に疑念が生じるようなことがないように努め、モニタリング評価や運用については、公平で実情の把握につなげられる制度に改定していただくよう要望します。

次に、クラウドファンディングの活用についてです。

今後、少子高齢化が進めば、医療・介護・児童関係費がさらに増加し、これまで以上に厳しい財政運営となることが見込まれることから、寄附募集により自主財源を確保することが重要です。クラウドファンディングは、寄附募集の手法として非常に効果的であり、かつ、本県の取組を広く発信することができることから、今回作成した手引を活用して、しっかりとクラウドファンディングによる寄附募集に取り組み、持続可能な財政運営を行うことを要望します。

次に、稼ぐ公共についての取組についてです。

ネーミングライツなどの稼ぐ公共の様々な取組については、県有施設の状況や相手方の事情、県民の関心度などにも影響されるため、年度ごとの目標設定が難しい事情があることは理解します。しかしながら、実際に業務を担当する職員には、しっかりと目標意識を持ってもらい、現状に満足することなく、少しでも歳入確保の積み上げに努めるよう要望します。

次に、特別自治市構想についてです。

指定都市側の主張に対して、県としての見解を県民に伝えることは、県の責務ではないかと考えます。県民の理解促進に向けて、説明機会を捉えて、しっかりと県の考えを発信していくよう要望します。

また、特別自治市構想に関し、3指定都市との間で協議する場合は、知事と3指定都市長のみで議論することなく、実際に影響の及ぶ県内自治体にも御参加いただいた上で、幅広い議論を行うことを要望します。

次に、未病の改善における未病指標の取組についてです。

高齢社会が進展し、人口減少社会が到来する中で、持続可能な未来社会を実現していくためには、未病の改善とその見える化に一体的に取り組み、健康課題解決に向けて、大学の英知や企業の技術サービスを活用していくことが重要であり、そのような取組を県民に還元していく際には、データを利活用して、説得力と納得感がある施策展開を図っていくことが必要です。特に、未病政策の費用対効果がどうであるか、データに基づいて県民に見える形で成果を出すことが必要です。今後は、より一層、その成果をしっかりと出していくとともに、県民目線で見たとときの分かりやすさとデータ利活用という視点を強化して取り組むことを要望します。

次に、基地対策の取組についてです。

基地問題については、基地に隣接する市町村の声が最も重要と考えます。県は、県民の命と安全を守る立場として、また、広域自治体としても、独自にしっかりと声を上げるべきと考えます。さらには、日米地位協定の改定に向け、県独自の新たな取組を行うなど、様々な方策を模索し、その実現に向け努力することを強く要望します。

次に、高齢者の特殊詐欺未然防止対策についてです。

特殊詐欺は、高齢者の大切な財産を奪う卑劣な犯罪です。県内では高齢単身世帯、いわゆる独居老人が増加していますが、社会や地域とのつながりが希薄になりやすい中での被害は、さらなる孤立を生むことが懸念されます。今後とも、こうした高齢単身世帯も含めた多くの県民に幅広く啓発が行き届くよう、工夫を凝らした普及啓発の推進を要望します。

次に、子ども目線会議についてです。

将来を担う子供や若者の意見を施策に取り入れることは、大変重要です。そして、それは県も市町村も同様であると考えます。そのため、子供の意見を聞く際には、市町村と連携し、工夫しながら取組を進めるよう要望します。

次に、プラスチックごみ削減の取組についてです。

不法投棄や海岸に漂着するプラスチックごみも後を絶たない中、プラスチックごみ削減に関心の低い層への普及啓発が引き続き必要です。普及啓発は、継続することが重要であることから、県は、関心の高い層から低い層へ波及効果が広がるよう、イベントの

実施など、これから様々な機会や媒体を通じて、プラスチックごみ削減に向けて継続的に取り組むことを要望します。

次に、国際園芸博覧会会場建設費補助金についてです。

会場に近い地域においては、多くの県民の皆様の御協力によって、GREEN×EXPO 2027開催への機運が徐々に醸成されており、熱量も高まっていると感じられますが、一方で、横浜市外ではまだまだ関心が高まっておらず、その温度差を感じています。また、有料来場者数が1,000万人以上、横浜市外から約190万人と計算される中で、財政負担などに、地域からも心配の声を頂いているところです。今後は、事業の透明性を高めるため、会場建設費等の具体的な数字について積極的に情報公開すること、運営費の損益分岐点を左右する有料来場者数については、より精緻な見込みを把握すること、その財務状況の在り方についても、様々な状況を想定して、話し合いを進めることを協会に働きかけ、GREEN×EXPO 2027開催及び機運醸成に向け、御尽力をいただいている県民の皆様の不安解消に努めることを強く要望します。

次に、漁港の整備についてです。

近年の円安などに起因する物価の上昇が、特に漁港の大規模工事に悪影響を及ぼしていることを危惧していましたが、国からの補正予算も得ながら、対応していることが確認できました。漁港における高潮や高波などによる被害の防止、最小化を着実に図るために、今後も、計画時点と実施時点の所要額の差をしっかりと見極めて、引き続き適切な対応を要望します。

次に、県土整備局の入札についてです。

今年の能登半島地震がもたらした自然災害への復旧対応などにも見られるように、災害時に出動する地域の建設業者の果たす役割は大変重要です。地域の建設業者を育成するという観点からも、今後も引き続き、インセンティブ発注と、いのち貢献度指名競争入札の発注件数の確保に努めることを要望します。

また、入札時のくじ引きの発生については、一般の県民の皆様からは少し分かりにくいものと考えますので、入札制度「かながわ方式」の仕組みについて、県民目線でも十分に理解を得られるよう、より丁寧な説明や県民への情報発信を要望します。

次に、健康団地の取組についてです。

高齢化がますます進んでいく中で、県営住宅を誰もが健康で安心して生き生きと生活できる健康団地に再生する取組は重要であり、しっかりと進めていっていただくよう要望します。

今後、健康団地の取組の効果を検証していくために、例えば、要介護率の状況等について経年で調査を行うなど、施策の効果について数量的なデータとして把握することを要望します。

次に、生活保護費についてです。

生活保護は憲法の理念を具現化する非常に重要な制度です。しかしながら、その執行において、基礎自治体の対応に疑問を持つことが多々あります。一人一人に寄り添った丁寧な対応が求められます。

また、県内各所の対応にばらつきが散見されることも問題です。県と基礎自治体との情報交換の場などを通じて、課題の把握と改善が行われるよう要望します。

次に、神奈川の塔の維持費についてです。

戦後80年を目前にして、戦争の記憶を風化させないための取組が改めて必要です。また、県として慰霊の意思を示すことも重要です。今後とも適切な維持整備を求めます。

また、神奈川の塔で毎年開催される南方諸地域戦没者追悼式も、県としての重要な行事であり、御遺族の参加が少なくなった現在も、また将来にわたっても、しっかり実施されるよう要望します。

また、平和祈念公園を訪れる神奈川県内の修学旅行生に、神奈川の塔が公園内に立地していることを事前に周知するよう求めます。

さらに、県民に対する周知も併せて要望します。

次に、消費喚起対策事業費についてです。

経済効果を算出する試算の元となったアンケートの設問について、ホームページに公開した以上は、県として責任があると考えますので、試算の持つ影響について真摯に向き合う必要があります。今回、試算を作成されたこと自体は価値があることですが、その精度が低かったこと、相殺要素が考慮されておらず、経済効果が過大に算出された可能性があることなど、その課題点、反省点を今後に生かすよう要望します。

次に、公立小・中学校における通級による指導についてです。

通級指導教室を受けたいという児童・生徒は、今後も増加傾向が続いていくと考えます。まずは、児童・生徒が必要な通級指導を受けられているのかなど調査することを要望します。

そして、市町村教育委員会と連携し、公立小・中学校における通級による指導を、より一層充実させる取組を要望します。

また、通級指導教室を担当する教員の配置定数の拡充等について、県教育委員会として、国へしっかりと要望することを求めます。

次に、県立学校施設の空調及びバリアフリー整備についてです。

施設の整備に予算がかかり、また努力されていることも承知していますが、体育館の空調設備は、命に関わる問題になりかねない大きな課題です。また、バリアフリー化についても、声があれば整備するという受け身の対応ではなく、誰もが学べ、利用できる学校になるため、財源に関しては、国への要望のみならず、まなびや基金やクラウド

ファンディングなど、ありとあらゆる手段を考え、早急な対応を要望します。

次に、教職員のメンタルヘルス対策についてです。

今年度から県立学校全校において、業務アシスタントを2名配置するなど、県教育委員会が教員の働き方改革に取り組んでいることは承知していますが、教員の精神疾患による休職者数は大幅に増加しており、休職者の業務をほかの教員が肩代わりせざるを得ない状況があることも承知しています。県教育委員会では、真の意味で教員の働き方改革を進めるためにも、今後とも、教員のメンタルヘルス対策にしっかりと取り組むよう要望します。

次に、県民の安心感を高める地域警察活動の推進についてです。

アクティブ交番は、交番統合後の地域の安全・安心を守る重要な役割を担っておりますが、認知度は高いとは言えない状況です。例えば、県警でデモカーを所有して、地域のイベントで周知することも有効ですので、あらゆる広報媒体を効果的に活用して、より一層の周知を図ることを要望します。

また、交番の新規設置についても、地域によって、いろいろな状況を踏まえて検討すること、また、交番がパトロールなどで不在にしている場合でも、交番を訪れる方が困らないよう、交番相談員の増員などを今後行うことを要望します。

次に、信号機の減灯対策と信号灯器のLED化についてです。

LED化については、答弁にあった優先度に加えて、地域の要望が多かったところも加えることを要望します。

そして、今現在、本県のLED化率については66.9%ということから、スピードアップを図って、LED化を推進することを要望します。

次に、公営企業決算のうち、県営電気事業の再生可能エネルギーの推進への取組についてです。

脱炭素社会の実現には、再生可能エネルギーの推進が不可欠であることから、現在稼働している発電所を継続して維持、管理していくことが重要です。天候の影響を受けやすい部分もありますが、今後も太陽光発電や水力発電所を含め、再生可能エネルギーの発電所を安定的に運営し、脱炭素社会を目指すとともに、県内エネルギーの自給率向上に努め、より一層、再生可能エネルギーの推進をすることを要望します。

次に、水道管路の耐震化についてです。

県民の生活にとって水道は、非常に重要な生活インフラであり、基幹管路の耐震化は、災害対策として非常に重要な取組であると考えます。全国と比較して高い水準にあるということですが、災害はいつ起こるか予測できないことから、より一層推進できるよう、新たな経営計画の取組を着実に進めることを要望します。

次に、相模貯水池のしゅんせつについてです。

相模貯水池堆砂対策事業は、県民の大切な水がめを維持していくためだけでなく、貯水池、上流域の災害防止を図っている大変重要な事業であることから、この堆砂対策事業を多くの方に認識していただき、改めて相模ダムの重要性を広く県民に周知するよう要望します。

次に、玄倉第1発電所の現状と玄倉第2発電所の今後の見通しについてです。

玄倉第1発電所については、天候に左右されたことで実績が伸びませんでした。今後しっかり維持管理することで、実績を伸ばしていくよう要望します。

また、玄倉第2発電所及びその取水口のある熊木ダムでは、すでに6年以上メンテナンスができておりません。治山運搬路が通行できるようになった際には、早急に既設設備の健全性等、現状をしっかりと確認し、十分な対応をするよう要望します。

最後に、ドローン活用強化事業についてです。

ドローンの活用は、足場が必要で目視が困難な施設の点検や、災害時の現場状況を迅速に把握することができます。県民のため、企業庁の施設をしっかりと守り、県民の命である水を供給するために、有効な取組です。今後はドローンを適正に配置して、パイロットの育成に努め、積極的な活用と、運用体制の充実を要望します。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号、令和5年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号、令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

[かながわ未来]

私は、かながわ未来神奈川県議会議員団を代表して、令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、以下、意見と要望を述べます。

令和5年度の一般会計決算を見ますと、歳入決算額は、個人所得の増加による個人県民税の増収に加え、コロナ禍からの経済回復に伴う企業収益の増加により法人二税が増収となったほか、地方譲与税や地方交付税も増加しているものの、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などの減により、国庫支出金が大きく減少したことなどから、全体として前年度に比べて減少しています。

一方、歳出決算額についても、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う病床確保などの事業費が大幅に減少したことなどから、前年度に比べて減少いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る国交付金の歳入超過分という特殊要素を除いた、一般会計の実質収支及び単年度収支は黒字となっております。

しかしながら、先般公表された令和7年度の本県の財政見通しによりますと、歳入面

では、県税や地方譲与税は一定程度の増収が期待できるものの、地方交付税等が県税の増収に伴い減額となるため、一般財源総額の大幅な増額は見込まれず、歳出面では、公債費が減少するものの、介護・医療・児童関係費や県有施設の更新等の政策的経費は増加することから、現段階でおおむね550億円の財源不足が見込まれており、本県の財政運営は楽観できない状況にあります。

そうした中でも、県民の命と暮らしを守るため、喫緊の課題に的確かつスピード感を持って対応し、限られた予算の有効活用と効率的な執行を心がけていただくよう求めます。

また、予算の執行による事業の実施結果について、検証と総括を行うことは極めて重要です。効果と課題を的確に把握し、ぜひとも今後の事業の実施につなげ、県民目線に立った行政運営を実現していくよう求めます。

それでは、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から意見と要望を述べます。

まずは、初めに、県有財産の適切な管理についてです。

県有財産の適切な管理は、県民の安全・安心の確保や職員の執務環境の向上、また、県の収入確保や財政負担軽減のため、大変重要な取組であると受け止めています。未利用地の売却や県有施設の長寿命化など、財産経営的な視点から、引き続きしっかりと取り組んでいただくよう求めます。

次に、犯罪被害者等支援についてです。

今後も犯罪被害者等が切れ目なく支援を受けられるよう策定した第4期犯罪被害者等支援推進計画によって、新たに開始した見舞金等の様々な事業について、確実に実施していくよう求めます。

次に、くらし安全通信についてです。

読者の声を受け、一目で分かり、訴求力の高い「かわら版」を発刊するなど、使い勝手のよい情報発信に努めていることは理解いたしました。犯罪の抑止・予防のためには、県民が各々防犯意識を高め、日頃から身近な犯罪に遭わないよう注意を払うとともに、地域コミュニティの活性化を図り、地域全体の防犯力を高めることが重要であると考えます。また、県民が安全で安心して生活するためには、県の安全・安心まちづくりの取組を、支援が必要な方に向けて伝わるよう情報発信していくことが必要です。引き続き、創意工夫をしながら、情報発信に努めることを求めます。

次に、本県の盛土対策の取組についてです。

盛土規制法による規制に移行することで、盛土対策をさらに強化していくため、基礎調査の実施や関係条例を整備したことは理解いたしました。県及び市町の土砂条例による規制から、盛土規制法による規制に移行するに当たっては、地域ごとに規制の強弱が生じないように、また、その規制に抜け目が生じることのないよう、市町村と十分に調整

していただくことを求めます。

次に、スマート農業についてです。

生産性の高い農業を実現するためのスマート農業の推進について、方向性や現在の取組内容については理解しましたが、こうした先進機器の取扱いは、農業の担い手の多くを占める高齢者には難しいとも考えられます。今後は、高齢者もこうした機器を使いこなして農業生産に取り組んでもらえるような方策についても検討し、一人でも多くの担い手に県のスマート農業の取組を理解してもらいながら、着実な推進を図っていただくよう求めます。

次に、野生鳥獣対策についてです。

本県は、丹沢をはじめとする山々が連なり、豊かな自然環境に恵まれている一方で、県内各地域において、野生鳥獣による農作物被害や生活被害は依然として続いており、ヤマビルによる被害やツキノワグマの出没も含めて、地域の課題となっています。こうした被害を軽減するために、管理計画に基づくニホンジカの頭数管理や、効果的なヤマビル対策手法の地域への普及、また、ツキノワグマの人里への出沒対応に係る地域への技術支援等について、引き続き、市町村と緊密に連携して取り組んでいただくよう求めます。

次に、がん患者支援についてです。

若年性がん支援制度は、若い末期がん患者が、自宅で安心して治療に専念したり、また、自分らしい生活を続けることができるようにするための制度です。住んでいる市町村によって、金銭的な負担から治療等を諦めてしまうようなことのないよう、未導入の市町村に直接出向くなどの働きかけを行い、若年性がん支援制度が県内全ての市町村に拡大されるよう取り組むことを求めます。

また、がん患者や家族にとっての一番のよりどころである、がん相談支援センターの機能の一層の向上や、がん患者の在宅医療サービスの充実に向けて取り組むことを求めます。

次に、福祉・介護人材の確保についてです。

福祉・介護の現場は、人手不足が深刻であり、職員の高齢化も進んでいます。若年層から福祉・介護に触れることは重要であり、そのきっかけとなる大学生インターンシップは、有効な事業であると考えます。しかし、令和5年度は、100名の目標のところ、50名のみ参加であり、令和6年度は春夏に実施すると工夫をしているようですが、今後、不足する人材を満すためには、まだまだ不十分だと考えます。また、本事業については、障害福祉分野への理解を深め、就労意欲を高める事業ですから、この事業から就職につながったかを見極めていく必要があると考えます。福祉・介護人材の確保に向け、単なるインターンシップ事業で終わらせることなく、将来につながる取組とすることを

求めます。

次に、若者の薬物乱用防止対策についてです。

薬物は、若者の心も体もむしばむものであり、興味本位などから手を出すことがないよう、若いうちから薬物の有害性、危険性を伝えていくことは、私たちの使命であります。そのためにも、質疑の中でお答えいただいた各種活動も大切ですが、薬物乱用防止教室について、さらに学校関係者に周知するとともに、特に使用する教材を、時代の変遷に合わせて更新したのを使うことが重要だと考えます。さらに、最近の若者、特に学校に属さない有職や無職の若者たちに対して啓発を行うには、SNSなどを活用した活動は大変有効であると考えておりますが、そのためにも若者に人気のある芸能人などを起用するなど、必要な予算は要求していただき、より一層、多くの若者の耳目に留まるよう、日頃から薬物乱用防止に尽力している民間ボランティア団体とも連携して、効果的な取組を推進していくことを求めます。

最後に、県警察においても既存の方法にとらわれることなく、引き続き、時代に応じた薬物乱用防止教室を推進していただくことを求めます。

次に、教員の働き方改革の推進についてです。

子供たちの未来のため、子供たちと真正面から向き合うために、職場から帰宅してからも時間を使い頑張っている教員が、大勢いるのが現状です。業務アシスタントを全ての県立学校に一律配置したから終わりではなく、各学校の実態を鑑みて増員配置するなどの措置も必要であり、そのためには、一部の抽出した教員からのアンケート結果だけでなく、県が自ら出向き、実態調査をするなど、教員の働き方改革を推し進めていただくことを求めます。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

本県においても労働力不足が深刻化している状況の中で、県内経済や県民生活への影響が懸念されています。このような状況の中でも、活力と魅力ある社会を維持するためには、多様な人材が、それぞれの希望に応じた就労が実現できることが基盤となるため、神奈川を選び、住み続けてもらえるためにも、引き続き就労支援にしっかりと取り組んでいただくことを求めます。

また、安心して妊娠・出産ができるようにするためには、妊娠・出産に関する正しい知識を伝えることや、個別の相談に丁寧に応じること、さらに産科等の施設の整備など、様々な取組が必要です。今後も、しっかりと取り組んでいただくことを求めます。

あわせて、こどもまんなか社会の実現に向けては、子供が心身ともに健やかに成長できる環境を整えることが重要であり、今後も着実に取り組んでいただくことを求めます。

一方で、今後、認知症あるいは軽度認知障害になる人の増加が見込まれていますが、認知症は早期に発見すれば、未然に防いだり、進行を抑えることができると言われてい

ます。認知症疾患医療センターなどを通じて、適切な医療、さらには介護や地域との連携を促進するとともに、認知症になったとしても、当事者が地域で活躍できる、認知症の人にやさしい地域づくりを目指した取組を推進していただくことを求めます。

これらのように、人口減少局面を迎えた本県において、人口減少や超高齢化社会への対応は待ったなしの課題と考えています。どの課題についても、複合的な要因が関係しているため、その対応は容易ではないと考えるとともに、効果測定の難しい事業もあると思いますが、第2期の評価結果を踏まえ、様々な事業を着実にを行うことで、相乗効果も生まれることと思います。第3期総合戦略の取組を着実に進め、より一層、地方創生を推進していただくことを求めます。

続きまして、公営企業決算につきまして意見と提案を述べます。

初めに、営業所における管工事の発注についてです。

大規模地震発生の懸念が高まる中、災害時でも安定した給水を維持するためには、老朽化した管路の更新を効率的に進める必要があります。そのために、組織体制の強化の必要性は理解いたしました。営業所の統合によりエリアが広がっても、営業所の発注体制に影響を生じさせてはなりません。営業所の管工事の発注については、地域要件をこれまでどおりに維持するなど、それぞれの地域における地元業者の育成、経営の安定化という観点を、引き続き大切にしていくことを求めます。

また、災害時の初期対応が遅れることのないよう、再編計画の策定に向けて、しっかりと取り組んでいただくことを求めます。

次に、相模ダムリニューアル事業の広報についてです。

相模ダムリニューアル事業を円滑に進めるためには、地域と一体となって、多くの方々に相模ダムを訪れてもらい、相模ダムの役割や事業の意義などを理解していただくことが重要です。また、今回のリニューアル工事は、全国初の高度な工法が用いられることから、注目を集められるものであり、水源地への理解を促進させる格好の機会であるとも捉えています。今後、改めて相模ダムリニューアル事業の意義や工事の内容等について、積極的に広報に取り組み、事業を着実に進めていただくことを求めます。

次に、県営電気事業での環境価値の活用と電力の地産地消への取組についてです。

再生可能エネルギーである企業庁の電力の環境価値を活用し、県内の環境活動に役立てていくことは、昨今の社会情勢の中でも大変重要な取組であると考えます。今後も引き続き県内の環境保全に貢献することで、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいくことを求めます。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号、令和5年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号、令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定につい

て賛成いたします。

[公明党]

令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、公明党神奈川県議会議員団を代表して意見と要望を申し上げます。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更となりましたが、本県においては、引き続き感染症対策に取り組むとともに、脱炭素社会の実現や人口減少社会における次世代育成などの喫緊の課題に対応したほか、物価高騰による県民生活や県内経済への影響を緩和するための対策を講じてきました。

そして、その決算額は、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う病床確保などの事業費が減少したこと等により前年度を下回りましたが、歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度に引き続き、一般会計及び特別会計ともに黒字となりました。

本県における今年度の財政状況の見通しとしては、歳入の面では、企業収益の増加による法人二税の増収や、物価上昇等に伴う地方消費税の増収が見込まれていますが、歳出の面では、自然災害への対応など、追加の財政需要が生じる可能性があり、今後とも慎重な財政運営を行う必要があります。

一方で、県民生活や経済活動に目を転じれば、物価の上昇は収まることなく、実質賃金が低下することで家計が圧迫され、また、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来により企業などにおいては働き手の不足など、このままでは社会の活力が失われることにもなりかねません。

県としても、今後とも県民の安定的な生活や雇用、安心して暮らせる社会を守り、希望を届けるための施策を最優先にしていくことが求められると考えます。

それでは、一般会計及び企業会計の歳出から、具体的に意見と要望を申し述べさせていただきます。

初めに、一般会計歳入歳出決算から、データ統合連携基盤の取組についてです。

データ統合連携基盤は、令和5年6月から正式な運用が開始され、県では、防災DXをはじめとする様々な施策を推進するために必要となるデータをここに格納し、必要な時に活用できるよう整備を進めていること、また、このシステムを利用して、被災者データベースの構築を進めていることを承知しております。このデータ統合連携基盤は、防災DXの重要な基盤だと考えており、本県でもいづれ起こりうる大規模災害に備え、医療機関などの他のシステムとも連携できるよう、今後、調整を図る必要があると考えます。災害時に県内の被災者をより多く救えるよう、まずは、今年度中に完成する被災

者データベースのデモ版をしっかりと検証し、その構築を着実に進められるよう要望します。

次に、採用試験合格者への対応についてです。

現在、我が国では人口減少が進み、民間企業、国や地方自治体を問わず、人材の確保が難しくなっています。本県でも昨年度は、職員採用ホームページをリニューアルして、職種の職務内容を紹介する動画を作成し、また、今年度からは、秋季Ⅰ種試験の土木と電気の区分で受験可能な年齢を1歳引き下げて大学3年生でも受験できるように見直すなど、採用関係で様々な取組を行ってきたことは評価しています。一方で、採用試験の合格者への合格通知書は、「採用候補者名簿に登載されました」といった記載になっており、合格者が真に県に採用されるのかが明確でない文面となっています。このような記載は、地方公務員法の規定に基づくものであることは理解をしておりますが、合格者が採用について不安になることのないよう、採用予定者に対し、より丁寧な対応をされることを要望します。

次に、金目川水系の治水対策についてです。

県では、神奈川県水防災戦略に基づき、令和5年度においても河川の護岸や遊水地等の整備、堆積土砂の除去などの治水対策に、精力的に取り組んでいることは評価するところです。しかし、一方で、今年8月末の台風10号により県西部を中心に記録的な豪雨に見舞われ、平塚市内を流れる金目川の支川である河内川が氾濫し、川沿いの家屋や駐車場が浸水している状況がテレビなどでも報道されてきました。近年の豪雨の頻発、降雨量の増大に対応するため、流域の関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる流域治水への転換が急務であることから、河川管理者である県は、引き続き、河川の整備や堆積土砂の撤去などを進め、流域の関係者のさらなる取組を促していくよう要望します。

次に、中小企業支援についてです。

中小企業は、コロナ禍において社会経済活動の縮小による売上げの大きな落込み、その後は物価高騰による原材料価格やエネルギー価格の上昇、最近では業種を問わず、多くの企業で深刻な労働力不足の問題と持続的な賃上げを迫られるなど様々な課題に直面しています。県では、中小企業の事業の効率化や生産性の向上に資する設備投資を支援し、資金繰りのための融資などを行っており、また、労働力不足への対策についても、介護や運輸等の人手不足業種の企業に対し、採用力を強化するセミナーを開催するなど、中小企業を支援する様々な取組を実施していることは承知しています。労働力不足については、特にエッセンシャルワーカーの確保が非常に重要と考えており、そのための支援策を引き続き講じていただくよう要望します。

次に、ロボット実装促進センターについてです。

ロボット実装促進センターは、ロボットの導入に関心のある施設等とロボット企業と

のマッチングを行うなどロボットの導入を支援し、また、ロボット企業と共に、施設への実装に向けたロボットの改良・開発を行う、導入実証サポートを行っていることは承知しています。この導入実証サポートは、令和5年度に開始されたものですが、今年度の県の支援対象となる採択の状況を見ると、2か年連続で同じ案内用ロボットや清掃用ロボットが採択されています。採択の対象となるロボット開発企業は、外部有識者により客観的かつ公平に審査され決定されていること、また、案内用ロボットなどは施設側のニーズが高いことは理解しますが、先ほど申し上げましたとおり、様々な分野で労働力不足が深刻化しており、特定の分野のロボット開発に偏ることのないよう、今後、見直しをされるよう要望します。

次に、地域医療体制等の整備・充実についてです。

国では現在、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の検討に着手していますが、県においては、この新たな地域医療構想に向けて、これまでの病床機能の議論から、在宅医療や介護との連携など地域の医療・介護関係者全体で患者を支えるための体制構築に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと考えています。そのためにも、地域医療介護総合確保基金については医療分、介護分と分かれています。両分野で連携しやすく、より使い勝手の良いものとするよう国に働きかけていく必要があると考えます。

次に、県立高校における部活動指導員配置事業についてです。

教員の長時間勤務の一因として部活動の指導に係る拘束時間がありますが、これを解消する策として、外部人材を活用した部活動指導員制度があります。教員の働き方改革の中で、県教育委員会では部活動指導員を県立高校に配置しているところですが、指導を受ける生徒から見ても、自分が所属する部活動に専門的な指導ができる方が来てくれるというのは、自身の成長につながる、とても良い機会なのではないかと考えます。この視点からも、今後とも多くの学校に、この部活動指導員を配置できるよう検討されるよう要望します。

次に、二輪車の騒音対策についてです。

近年、エンジンやマフラーを改造し、大きな騒音をまき散らして単独で走行するライダーが増えており、住民の平穏な生活を脅かす一因となっていると思います。警察本部におかれましては、これまでも整備不良等の交通違反として取締りに努めているところですが、道路交通法違反の取締りを実施するためには、違反車両の走行を現認する必要があるなどの制約があることも承知をしています。そこで、今後とも走行の現認がなくても保安基準に適合しない車両の使用者に対し整備命令を発令できる国土交通省の検査官と連携した効果的な不正改造車両の取締りを行い、また、他県の取組も参考にしながら不正改造車両を1台でも多く排除して、県民が安心して暮らせる環境を構築されるよう要望します。

次に、持続的な行政サービスの提供に向けた職員の確保・育成についてです。

先ほど申し上げたとおり、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更となり、社会経済活動がコロナ前に回復してきたところです。これに伴い、県行政も停止等していた業務が再開する中、職員の業務負担が増えたこともあり、一般行政職の退職者数が令和4年度までの9年間で約1.5倍に増え、休職者数も令和4年度は前年度の約1.5倍に増加し、その休職者の9割前後がメンタルの不調によるものと聞きました。県では、平成26年度から知事を健康管理最高責任者、CHOとする神奈川県職員健康経営計画、県庁CHO計画を策定し、職員の未病改善を進め、コミュニケーションを活性化させ、働きやすく、自然に笑いがあふれるような職場づくりに取り組むとしてきましたが、現状はこれと乖離しているものと思われまます。是非ともこの計画に基づき、県庁組織をつくっていただきたいと考えます。また、県が将来にわたり持続可能な組織として維持、発展していくためには、職員の確保や育成も非常に重要と考えます。例えば、新規採用者の研修についても、その期間や内容が十分なものであるのか検証されるよう要望します。

さらに、県が物価高騰対策などをはじめ様々な行政課題に対応しながら、一方で、不要不急な事業を廃止し、事務の効率化を進めるといった事務事業の見直しに取り組んでいることは理解しましたが、持続的な行政サービスを維持するため、知事が先頭に立ってさらなる取組を進めていただくよう要望します。

最後に、公営企業決算から、揚水発電所のポテンシャルを生かす電気事業経営についてです。

揚水発電所である城山発電所は、電気需給逼迫時はもとより、太陽光の普及に伴い、電力余剰時に再生可能エネルギーを適切に調整するといった新たな役割が期待されています。この発電所のポテンシャルをいかに生かしていくかが今後の電気事業の経営戦略の鍵になると考えています。今年度から、AIプログラムを利用して城山発電所の稼働率を高め、より効率的な運用に取り組んでいることや、今後、発電能力の向上等を図るための再整備を計画していることなど、電力の安定供給や需給調整に尽力されていることは評価をいたします。今後とも、電力をつくる取組に加え、城山発電所を利用した貯める取組にも持続的に挑戦し、脱炭素社会の実現に向け採算性、国の動向なども視野に入れながら精力的に進めていただくよう要望します。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号、令和5年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号、令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成し、意見発表といたします。

[日本維新の会]

日本維新の会神奈川県議団を代表し、令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たって、意見、要望を申し上げます。

令和5年度は、コロナ収束による経済活動の再開に伴い、県民の生活の立て直しが求められる年となりました。一般会計の決算を見ると、歳入は2兆2,006億5,300万円に達し、景気回復に伴う税収増加が見られました。しかし、物価上昇やエネルギー価格の高騰が県財政に負担を与えるなど、歳出は2兆1,611億7,800万円と、引き続き高水準で推移しました。

防災・減災対策や医療・福祉分野への投資が進められ、県民の安心・安全の確保に寄与しましたが、今後はさらなる人口減少や少子高齢化による長期的な影響が財政運営に及ぶため、新たな収益源の確保と効率的な予算配分が不可欠です。

来年度に向けては、引き続き県民の安心・安全を守るとともに、成長分野への投資や、民間資本の活用による財政基盤の強化を図りつつ、必要な支出の透明性を高めることを要望いたします。県民が納得できる財政運営の下、持続可能な社会を築いていただくことを期待しております。

それでは、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から具体的に意見、要望を申し上げます。

初めに、総務費についてです。

県政の総合的企画・調整の推進における政策研究費については、研究のための研究で終えず、県の政策立案に役立てることが重要であると考えます。調査研究の結果が有効に活用されるよう、庁内外に広く発信していただくことを要望いたします。

同じく総務費の、困難を有する青少年への対応におけるひきこもり支援については、様々な取組を展開しているところではありますが、ひきこもり状態にある方の人数は非常に多く、まだまだ支援につながっていない方が相当数いらっしゃると思えます。今後も、より多くのひきこもり当事者とその御家族を相談・支援につなげるために、事業を進めていただくよう要望いたします。

次に、特殊詐欺の被害防止に向けた対策について申し上げます。

まず、総務費の、犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくりにおいてですが、後を絶たない特殊詐欺の被害を防ぐためには、様々な着眼点を持って啓発を行うことが必要と考えます。また、昨今、若者がいわゆる闇バイトにより、強盗などの犯罪に加担していることが報道され、社会問題となっています。県においては、引き続き、被害防止、加担防止の双方について、幅広い世代に届くよう様々な着眼点を持って、広報啓発を推進することを要望いたします。

そして、警察費の、県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙においてですが、特殊詐欺被害者の95%を超える方々が60歳以上ということで、高齢者が狙われている現状がございいます。卑劣な特殊犯罪を撲滅し、県民の不安感を払拭するためには、高齢者のほか、その子供や孫世代に対する効果的な広報啓発を推進することに加え、社会全体で特殊詐欺の撲滅に向けた機運の醸成を図る必要があると考えます。県警察にあつては、関係機関・団体との連携を強化しながら、より一層の被害防止対策を徹底していただくよう要望いたします。

次に、民生費の、ともに生き支え合う社会を目指す地域福祉の推進における一人暮らしの高齢者の見守り活動についてです。

予算もかけず、民間事業者のボランタリーな協力により実施している取組であります。時代の変化により、自宅を訪問する事業やサービスが新たに生まれています。孤立死・孤独死を防ぐためには、多くの目で見守っていくことが重要であることから、そうした新たな事業者とも連携して、活動を継続できるよう努めていただくことを要望いたします。

次に、土木費の、安全で円滑な交通環境の確立におけるホームドア設置についてです。

ホームドアの設置については、今年4月に、横須賀線の大船駅で、利用者がホームから転落し、けがをしており、全ての駅利用者の安全・安心の確保や、ホームからの転落などによる鉄道運行への影響を防止する上で、大変重要な取組であります。県は、引き続き、財政支援を行うことで、ホームドア設置を促進するとともに、鉄道事業者に対し、早期整備を強く働きかけていただくよう要望いたします。

次に、農林水産業費の、農業の振興における農山漁村発イノベーションサポート事業についてです。

6次産業化などの取組は、農林漁業者の収入を増やすとともに、地域経済の活性化にもつながることから、今後もしっかり進めていただくよう要望いたします。

同じく農林水産業費、農業の振興における女性農業者への支援については、今後も、就農を希望する女性や意欲ある女性農業者が活躍できるよう、引き続きしっかりと支援していただくよう要望いたします。

次に、衛生費の、生涯を通じた健康づくりの推進において申し上げます。

まず、働く世代の女性に対する行動変容促進の取組についてですが、働く世代、特に、30代、40代の女性は、家事・育児等の負担も影響して非常に忙しく、運動の時間が取れないという調査結果が出ています。

そうした方々に運動する習慣を身に付けていただくことは、大変難しいですが、非常に重要なことでもあります。まずは運動の楽しさや良さを改めて知っていただき、隙間時間やオンラインの活用など、それぞれの現状に合った形で取り組めるよう、スポーツ課

などとも連携して、一層推進していただくことを要望いたします。

次に、健康増進法及び神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の普及啓発や、卒煙支援、若年層への喫煙防止教育についてです。

喫煙は、年齢が若いほど健康への悪影響が大きく、依存にもなりやすいと言われていきます。依存性があるために、何よりも吸わないという選択をできることが重要と考えます。喫煙のきっかけとして、先輩や友人に誘われて断り切れなかったということも多いと思われますので、上手な断り方など、子供の目線に立った普及啓発活動を行っていただくよう要望いたします。

最後に、オーラルフレイル対策についてです。

県は、様々なアプローチでこの取組を進めていますが、オーラルフレイル対策には、高齢者の御家族や周囲の方の御理解も大変重要になると考えます。そうした視点も持って、引き続き、多くの方にオーラルフレイル対策の普及を進めていただくようお願いいたします。

また、介護施設の方へのオーラルフレイルに関する研修会は、大変効果的だと考えますが、介護施設等で働いている方々は非常に忙しいので、その実情に合わせて、工夫して広げていただいても併せて要望いたします。

続いて、教育費の、質の高い教育の充実についてです。

デジタル人材の育成が課題となっている中、県立高校においても、そうした人材に特に求められる論理的思考力、情報活用能力、課題解決能力といった力の育成にしっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、同じく教育費の、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の運営支援についてです。

少子高齢化が急激に進む中、保健・医療・福祉、それぞれの分野において、地域や職域のリーダーとなる保健福祉人材を育成する総合的人材養成の拠点として、県立保健福祉大学の果たす役割は、ますます大きくなると認識しています。今後も、地域社会に貢献できる人材や、起業家精神を持ち、社会変革を担える国際的人材等の育成・輩出に向けて、より一層の推進を図っていただくよう要望いたします。

あわせて、社会のニーズに係る実践的な研究成果を、県民に提供することを通じて、県民の健康と生活の向上にも寄与できるよう、県と大学が連携して取り組んでいくことを要望いたします。

最後に、公営企業決算関係です。

県営水道における漏水対策については、これからもDXを活用しながら、漏水対策事業をしっかりと進めていただくとともに、積極的に実践的な研修を行うなど、人材育成にも取り組んでください。水道事業者の責務として、漏水対策の取組を推進することで

漏水率を低減させ、引き続き、安定した給水に取り組んでいただくよう要望いたします。

また、県民の宅地内の漏水修繕に関してですが、業者と使用者、両者の認識の違いから生じていると思われるトラブルも発生しております。宅地内から蛇口側での漏水修繕については、県が直接関わることはありませんが、県民が安心して修繕を依頼できるよう関係機関への働きかけをお願いいたします。

以上、意見、要望を申し上げ、令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、賛成を表明し、意見発表といたします。

[共産党]

日本共産党の木佐木忠晶です。私は、日本共産党神奈川県議会議員団を代表し、認第1号、令和5年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、また、認第2号、令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、反対する立場から意見を申し上げます。

2023年度は、新型コロナウイルスの対応も4年目となり、感染法上、5類に移行となりました。それに伴い、国からの医療機関への補助の打ち切り、ゼロゼロ融資の返済、円安・物価高の直撃によって経営難や倒産、県民生活のさらなる疲弊と、県による市町村や県民生活への支援が、これまで以上に重要となった年だったと思います。

さらに、2024年元日には能登半島地震が起こり、災害は時期を選ばず、どこで起きるか分からないということを私たちに突きつけました。これまでの事業をより一層見直し、施策の優先順位を見極め、暮らしを支え災害に備える県の事業が求められていた年だと思えます。

そこで、まず認第1号、公営企業決算及び流域下水道事業決算の水道事業会計について申し上げます。

先ほど述べたように、昨年度は、コロナが5類に移行したことによる様々な支援の終了と世界的な円安・物価高で、事業者も県民生活も苦境に立たされておりました。そんな中、年度末に県営水道の料金値上げの議案が出され、今年10月からの値上げが強行されました。命の水は低廉に、そして安定的に供給されるべきであり、必要な利用を控えさせない生活困窮者世帯への減免制度の実施などが必要です。水道料金の値上げは、物価高騰の中で、県民生活や福祉施設などの経営を圧迫しており、このままでは神奈川に住んでいられなくなるといった悲鳴のような声が私のもとにも寄せられました。過剰な水需要の想定に基づき、過剰な設備投資を行ってきたツケを利用者に押し付けるべきではありません。水道事業を公が担っている意味を、もう一度、思い返すべきです。

また、箱根地区包括民間委託は、今後の第3期には本格的な包括民間委託ということ

で、10年の契約期間とすることが方針として示されています。これまでの事業者の実績づくりという目的はなくなったものの、水道事業の民営化につながる包括民間委託のシステムを全国に向けて発信するという姿勢は改めるべきです。命を守る水道が、水ビジネス多国籍企業の営利の対象とされないためにも、包括民間委託ではなく、直営に戻すべきです。

これらの問題点を抱えている以上、決算に賛成することはできません。

次に、認第2号についてです。

2023年度の事業は、小児医療費助成制度を拡充したこと、気候危機打開に向けた各種施策の拡充、崖地対策、河川整備などの水防災戦略の強化や、県立教育施設や県有施設の老朽化対策など、県民の安全・安心や生活に直結する事業を推進したことは重要であり、引き続きの推進を強く要望します。

しかし、県政を貫く知事の政治姿勢については、転換が必要なものが少なくありません。

まず、安全保障に対する認識と基地問題については、敵基地攻撃能力をはじめとする安全保障政策について、県民の安全・安心の確保に寄与するものだとして、横浜ノース・ドックの新部隊編成について、配備撤回等を求めています。その後、着々と基地機能強化が図られ、今年、今まで沖縄県や本県などで、米兵による性犯罪事件が、国によって地元自治体への情報共有が阻まれていたことが明らかになりました。また、県内で、米軍航空機が相次いで不時着をする。キーン・ソード25などの大規模軍事演習が行われ、日常と戦場の境目がどんどん希薄になっています。

また、これまで私たちは、核兵器禁止条約への批准を政府に求めるよう、何度も知事に対してただしてきましたが、知事は、国の姿勢を注視すると繰り返してきました。こうした手をこまねく県政に対し、世界の流れは、日本原水爆被害者団体協議会にノーベル平和賞が授与されるなど、確かな歩みを進めてきました。

神奈川県は、米軍の重要な基地機能が集中しており、機能強化を進めることは他国から標的とされる可能性を高めてしまいます。米軍の基地機能強化を唯々諾々と受け入れるのではなく、県民の平穏な日常を守るために、国や米軍に対して、米軍犯罪に関する全ての情報提供や、一刻も早い基地の返還・縮小を強く求めるとともに、今こそ、政府に対し核兵器禁止条約の批准を強力に働きかけ、核の脅威を地球上から根絶する確固たる姿勢を示すべきです。

二つ目は、石炭火力発電所の稼働中止を求めないなど、気候危機対策への矛盾した姿勢です。

2023年暮れには、横須賀市の石炭火力発電所の2基目も稼働しました。これにより、CO₂は、年間で726万トンの排出となり、県の年間排出量の約10%に相当します。カー

ボンニュートラルに向けた県の取組として、いくら既存住宅省エネ改修事業やZEH、ZEBの普及をしたところで、この石炭火力発電所に対して、毅然と稼働中止を求めなければ、2050年温室効果ガス実質排出ゼロの目標を達成することはできません。国連が繰り返し、先進国は2030年までに石炭火力を段階的に廃止すべきと指摘しており、G7で石炭火力からの撤退期限を示していないのは日本だけという状況です。

神奈川県として、石炭火力からの脱却の意思を示し、国に稼働と建設の中止を求め、気候危機を本気で進める、その姿勢に一貫性を持たせるべきです。

三つ目にPFAS、有機フッ素化合物への姿勢です。

昨年の本会議でも、予防原則の立場に立った血中濃度検査など、県の積極的な県民の健康への影響把握を求めてきました。県は、科学的な不確実性を理由に、国からの指示待ちという立場です。環境省は、ようやく水道について、暫定目標値から水質基準に引き上げる検討を始めるということですが、今年4月、アメリカの環境保護局は、日本の暫定目標値の10分の1以下という厳しい基準を設定しました。

しかし、内閣食品安全委員会は、出生体重の低下、ワクチン接種後の抗体低下との関連が否定できないと言いながら、証拠は不十分、発がん性も証拠は限られると評価することとどめており、内閣食品安全委員会で提案される基準値は極めて緩く、これでは健康が守れないと非難が高まっています。国内で確認されている高濃度な汚染でも基準値以下で、安全と認定されかねません。国際的な基準値の採用が必要です。国の基準に対し、住民の命と健康を守るのに十分なものになるように求めることと併せて、県としての健康調査を改めて求めたいと思います。

四つ目は、ヘルスケア・ニューフロンティア政策についてです。

コロナ禍で不要不急とされ、事業が停止してきた未病関連事業は、抜本的な見直しが必要です。そもそも、県が進めようとしている未病関連施策は産業支援であり、未病サービスや関連商品の消費を促す取組が優先され、県民の健康維持を第一の目的にしたものではありません。本来、健康増進のために、県が優先して行うべきことは、市町村が行う特定健診や特定保健指導、健康診査や健康教育、がん検診など、科学的なデータに基づいて行われる様々な取組を支援することであり、実施率が低い事業こそ、改善策を講じるべきです。このような知事の政治姿勢を改めるよう求めます。

ここからは、具体的な事業について述べます。

まず、セレクト神奈川NEXTなど企業誘致施策についてですが、これまでも会派として指摘してきたとおり、神奈川県の立地条件などを考慮すれば、大企業を含む企業誘致施策に過大な税金投入を行う必要はないと考えます。下請法違反など、法令違反を行っていても、そのことが理由で補助金を支出停止とならないなど、今の制度の在り方が、見直しすることが不可欠だと思います。

次に、住民の要望とかけ離れた事業や大型開発事業についてです。

県は、ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進に向けた第二の核として、藤沢市村岡と鎌倉市深沢のまちづくりを村岡新駅と一体で進めてきており、2023年度は、約9,000万円の負担金が支出されました。新駅設置と関連する区画整理事業では、資材の高騰や建築工事における週休2日制の導入などの影響で事業費が増えており、新駅の建設についても、当初予定している約150億円の建設費用よりも、さらに増加する懸念があると思います。藤沢・鎌倉市民から、新駅設置の必要性がないという反対意見があるように、地域住民の要望から進められている事業とは言えず、中止すべきです。

その他、受託リニア中央新幹線建設推進事業費や東海道新幹線新駅設置推進対策費と、それに関連したツインシティ計画に伴う土地区画整理事業費補助など、不要不急の事業と言わざるを得ないことに加え、環境への影響、多額の費用をかけることに対する県民の反対意見などを受け止め、これらの事業の見直しを求めます。

また、政令市市街地再開発臨時補助金は、浸水想定区域に予定している再開発などに防災名目で補助金を出すとのことですが、災害に強い県土づくりに資するというのであれば、そもそも浸水想定区域に多くの住民が居住するような計画を見直すことこそ道理であり、開発よりも防災優先でのまちづくりを進めるべきです。

次に、県立高校改革についてです。

本県は、高校1校当たりの生徒数が全国一多いにもかかわらず、さらに大規模化を生み出す高校の統廃合など、県立高校改革の問題点について、私たちは繰り返し指摘をしてきました。推進校や研究校、重点校の名で学校の特色づけを進めた結果、県立高校間の格差が広がり、中途退学者が非常に多くなるなど、無理な特色づけの弊害が現れ始めていると考えています。県立高校改革の名の下、県立高校の統廃合によって管理職の職員数を減らしたことも現場の負担軽減に逆行するものです。そして、定時制高校6校の募集停止によって夜間中学の卒業生の進路の選択肢を狭めたことは、当事者目線と言えないものです。

また、教育施策に関わっては、朝鮮学校に通う生徒への学費補助を行うことや、外国人学校への経常費補助を復活させる予算の計上すら見送ったことは、子どもの権利条約やこども基本法の趣旨に反することからも、賛成できません。

令和5年度神奈川県県営住宅事業会計についてですが、本県の健康団地計画に基づき建設事業が進められていますが、2022年度から始まった相模原市の上溝団地と横須賀市の追浜第一団地は、PFIによって建て替え事業がなされています。このPFI事業は、一つの団地を一括で発注するため、実質的に大手の建設会社しか請け負うことができず、県内事業者の受注機会が減ってしまうなどマイナス面があります。また、県営住宅の余剰地については、売却するのではなく、県として住民の意見を聴きながら活用を検討す

るなど、県としての主体性が求められます。このような観点から、県営住宅の建て替えについては、直営で行うべきと考えます。

また、県と共に住宅政策を担う神奈川県住宅供給公社の家賃引き上げについては、近傍同種の家賃よりも高いと司法判断が下った際には、その事実を居住者に対し告知し、適切な対応を行うよう、公社に対して助言することを求めます。

次に、令和5年度神奈川県国民健康保険事業会計についてです。

国は2020年度から、各地方自治体の一般会計からの決算補填目的などの法定外繰入れをやめさせるために赤字解消計画を策定させ、その計画の進捗状況に応じて保険者努力支援制度の特定配分を設定しており、自治体の努力を締めつけています。

国民健康保険料は、協会けんぽなどと比較しても保険料が高過ぎて払えないという県民の声に応えるために、各自治体が苦慮しながらも保険料引上げを抑えるための取組を行ってきましたが、直近3年だけで、県内自治体の一人当たりの保険料は、平均で年間6000円近くも引き上げられています。

本来、国の責任で保険料を引き下げのために国庫負担を増やす必要がありますが、保険者努力支援制度で自治体の努力を締めつけること自体、安心して医療を受けるための社会保障制度としての国民健康保険制度の目的から外れていると言わざるを得ません。県もこれに準じた対応をしており、改善すべきと考えますので、反対します。

最後に、議会費についてですが、これまでも指摘したとおり、県政調査については、視察の必要性があれば政務活動費で行うべきと考えます。

これまで述べてきたように、見直しが必要な事業費については、小児・重度障害者・独り親等の各種医療費助成制度の拡充や、不妊治療への支援の拡充、重過ぎる教育費負担の軽減策として学校給食費の無償化や高等教育の学費負担軽減策として給付型奨学金の創設など、県独自の少子化対策を強化、また、さらなる防災対策の強化、高齢者補聴器補助、国民健康保険料の引下げ、当事者目線の障害福祉推進条例に基づいた予算を拡充する、特別支援学校の増設や教員の増員など、県民が望む優先度の高い施策に振り向けるよう求めます。

以上、申し上げ、認第1号、認第2号の認定に反対を表明し、意見発表を終わります。

[港南の会]

浦道でございます。よろしく申し上げます。港南の会として、令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり意見を申し上げます。

令和5年度の一般会計の財政につきましては、予算編成時には約350億円の財源不足という厳しい見通しでありましたが、実質収支は95億6,200万円の黒字ということで、

予算編成時に財源不足を見込んでいたことを考えると、県の財政にとっては喜ばしいことだと思います。

しかし、いくら県の財政が黒字といえども県の事業は公金を使って行っている以上、事業目的にしっかり合致した目標をつくり、その目標に向かって進めていくことが重要だと考えています。例えば、質疑の中で何度も何度も繰り返し繰り返し申し上げましたが、何となく機運醸成できたとか、できている、あるいは普及啓発できた、できているではなく、しっかりと目標設定をして取り組んでいただきたいと思いますので、その観点から、何点か要望させていただきたいと思います。

まず、公営企業について申し上げます。

神奈川県営水道事業審議会において県営水道の諸課題を活発かつ円滑に審議いただくためには、企業庁が経営状況などをしっかりと開示していくことが必要であると思います。また、県民生活に密接するライフラインである水道事業に係る重要な審議であるため、引き続き幅広い立場から審議を進めていただけるよう、適切な委員構成としていくよう要望いたします。

次に、県で行う婚活事業の必要性について申し上げます。

結婚の機運醸成のために行政が婚活イベントを実施するということには、本委員会の答弁をお聞きし、さらに疑問が募りました。民間が行うことができる婚活イベントを行政が行う利点を、あえて何か挙げるとするならば、役所が関わることで、婚活する方への安心感や、低廉な金額で婚活イベントに参加できることではないでしょうか。また、婚活イベント事業の目標をマッチング率にしていくという答弁がありましたが、本来、この事業の最終到達点、目標は、県が結婚祝い金を支給する制度をつくっておられるように、イベントでマッチングした方が結婚することだと思っています。しかし、結婚の実績を考えれば、非常に厳しいものがあると言わざるを得ません。今後、行政と民間の役割分担を考慮しながら、改めて県の結婚支援の在り方を検討していただくことを要望いたします。

次に、かながわプラごみゼロ宣言について申し上げます。

プラごみゼロ宣言の実現に向けた取組の効果を検証することが難しいことは、理解はしますが、だからと言って効果を検証しなくてよいというわけではありません。取組の効果を検証した上で、必要に応じてこれまでの取組を見直すなど、県民にとってプラごみ削減をより実感できるよう、取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、県の民生委員への関わりについて申し上げます。

民生委員の訪問回数も活動の一つの目安にはなるとは思いますが、訪問自体が目的ではないと考えます。例えば、困っている人を何らかの支援につないだ件数などの成果を目標設定すべきではないでしょうか。御答弁の中で、令和5年度の民生委員児童委員活

動推進事業費の決算額は約2億7,000万円であるとありましたが、これだけの公金が使われているのですから成果を求めるのは県民としては当然であり、県には説明責任があると思います。令和7年度予算に向けては、そのような目標設定をした上で、取り組んでいただくことを強く要望いたします。

次に、生命の星・地球博物館の運営について申し上げます。

博物館には民間が運営しているものもありますが、県立の博物館は、誰もが利用しやすい料金で観覧でき、楽しみながら学べる社会教育施設として、重要な役割を果たしていると思います。一方で、施設の管理・運営にかかる経費の大部分は税金で賄われていることから、博物館としての魅力の向上を図り、より多くの方々に利用していただき、観覧料収入を増やす努力を、これまで以上に行っていただくことはもちろんですが、ネーミングライツ等を活用した運営資金の調達など、様々に工夫を凝らしながら、引き続き、生命の星・地球博物館のより効果的・効率的な運営に努めてもらいたいと思います。

最後に、広報事業の視聴覚媒体広報事業について申し上げます。

カナフルTV、KANAGAWA Muffinとも費用に対してどれだけの成果があったか、県民にどれだけ伝わっているのかを検証することが必要であると考えます。視聴者の声がそれなりの数寄せられているとのことですので、それを詳細に分析し、伝えたい情報がどうすれば県民に届くのかについて、これまで以上に真剣に方策を考え、番組内容に反映するべきであると思います。様々な媒体を活用して、県の広報を充実させることが肝要であると考えますので、魅力的な番組提供ができるよう、しっかり取り組まれることを要望いたします。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号、令和5年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について並びに日程第2、認第2号、令和5年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成を表明し、意見発表を終わります。